

【令和8年度版】

歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（令和8年8月7日現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M002-00	313002720	支台築造（1 歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（大臼歯））	5	新又は現点数／点数等	157. 00	173. 00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M002-00	313002820	支台築造（1 歯につき）（間接法）（メタルコアを用いた場合（小臼歯・前歯））	5	新又は現点数／点数等	98. 00	108. 00	〃
M010-00	313010920	金属歯冠修復（1 個につき）（1 4 カラット金合金（インレー（複雑なもの）））	5	新又は現点数／点数等	2543. 00	2690. 00	〃
M010-00	313011020	金属歯冠修復（1 個につき）（1 4 カラット金合金（4 分の3 冠））	5	新又は現点数／点数等	3177. 00	3361. 00	〃
M010-00	313011120	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（大臼歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	629. 00	691. 00	〃
M010-00	313011220	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（大臼歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	1163. 00	1277. 00	〃
M010-00	313011320	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（大臼歯（5 分の4 冠）））	5	新又は現点数／点数等	1463. 00	1607. 00	〃
M010-00	313011420	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（大臼歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	1842. 00	2023. 00	〃
M010-00	313011520	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（小臼歯・前歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	428. 00	470. 00	〃
M010-00	313011620	金属歯冠修復（1 個につき）（金銀パラジウム合金（金 1 2 %以上）（小臼歯・前歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	851. 00	935. 00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313011720	金属歯冠修復（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（小臼歯・前歯（４分の３冠）））	5	新又は現点数／点数等	1052.00	1155.00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-00	313011820	金属歯冠修復（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（小臼歯・前歯（５分の４冠）））	5	新又は現点数／点数等	1052.00	1155.00	〃
M010-00	313011920	金属歯冠修復（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（小臼歯・前歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	1318.00	1448.00	〃
M010-00	313012920	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（大臼歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	47.00	51.00	〃
M010-00	313013020	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（大臼歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	83.00	89.00	〃
M010-00	313013120	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（大臼歯（５分の４冠）））	5	新又は現点数／点数等	107.00	116.00	〃
M010-00	313013220	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（大臼歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	132.00	142.00	〃
M010-00	313013320	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（インレー（単純なもの））））	5	新又は現点数／点数等	30.00	32.00	〃
M010-00	313013420	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（インレー（複雑なもの））））	5	新又は現点数／点数等	61.00	66.00	〃
M010-00	313013520	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（４分の３冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数／点数等	76.00	82.00	〃
M010-00	313013620	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（５分の４冠（乳歯を除く。））））	5	新又は現点数／点数等	76.00	82.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313013720	金属歯冠修復（１個につき）（銀合金（小臼歯・前歯・乳歯（全部金属冠）））	5	新又は現点数／点数等	97.00	104.00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M010-03	313037020	接着冠（１歯につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（前歯）	5	新又は現点数／点数等	1052.00	1155.00	〃
M010-03	313037120	接着冠（１歯につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（小臼歯）	5	新又は現点数／点数等	1052.00	1155.00	〃
M010-03	313037220	接着冠（１歯につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	1463.00	1607.00	〃
M010-03	313037320	接着冠（１歯につき）（銀合金）（前歯）	5	新又は現点数／点数等	76.00	82.00	〃
M010-03	313037420	接着冠（１歯につき）（銀合金）（小臼歯）	5	新又は現点数／点数等	76.00	82.00	〃
M010-03	313037520	接着冠（１歯につき）（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	107.00	116.00	〃
M010-04	313037620	根面被覆（１歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	629.00	691.00	〃
M010-04	313037720	根面被覆（１歯につき）（根面板によるもの）（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	428.00	470.00	〃
M010-04	313037820	根面被覆（１歯につき）（根面板によるもの）（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	47.00	51.00	〃
M010-04	313037920	根面被覆（１歯につき）（根面板によるもの）（銀合金）（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	30.00	32.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M011-00	313014120	レジン前装金属冠（１歯につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）を用いた場合）	5	新又は現点数／点数等	1642.00	1803.00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M011-00	313014320	レジン前装金属冠（１歯につき）（銀合金を用いた場合）	5	新又は現点数／点数等	213.00	230.00	〃
M017-00	313015720	ボンテック（１歯につき）（鑄造ボンテック（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（大臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	2120.00	2328.00	〃
M017-00	313015820	ボンテック（１歯につき）（鑄造ボンテック（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1597.00	1754.00	〃
M017-00	313015920	ボンテック（１歯につき）（鑄造ボンテック（銀合金（大臼歯・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	100.00	108.00	〃
M017-00	313016420	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（金銀パラジウム合金（金１２％以上）を用いた場合（前歯）））	5	新又は現点数／点数等	1274.00	1399.00	〃
M017-00	313016520	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（銀合金を用いた場合（前歯）））	5	新又は現点数／点数等	128.00	138.00	〃
M017-00	313031920	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（金銀パラジウム合金（金１２％以上）を用いた場合（小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1597.00	1754.00	〃
M017-00	313032020	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（金銀パラジウム合金（金１２％以上）を用いた場合（大臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	2120.00	2328.00	〃
M017-00	313032120	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（銀合金を用いた場合（小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	128.00	138.00	〃
M017-00	313032220	ボンテック（１歯につき）（レジン前装金属ボンテック（銀合金を用いた場合（大臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	128.00	138.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M020-00	313018420	鑄造鉤（１個につき）（１４カラット金合金（双子鉤（犬・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	3337.00	3528.00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M020-00	313018520	鑄造鉤（１個につき）（１４カラット金合金（双子鉤（犬歯・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	2715.00	2870.00	〃
M020-00	313018620	鑄造鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（犬臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	2715.00	2870.00	〃
M020-00	313018720	鑄造鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	2085.00	2204.00	〃
M020-00	313018820	鑄造鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数／点数等	1605.00	1697.00	〃
M020-00	313018920	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（双子鉤（犬・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1695.00	1862.00	〃
M020-00	313019020	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（双子鉤（犬歯・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1326.00	1456.00	〃
M020-00	313019120	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（犬臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1164.00	1278.00	〃
M020-00	313019220	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小臼歯）））	5	新又は現点数／点数等	1012.00	1111.00	〃
M020-00	313019320	鑄造鉤（１個につき）（金銀パラジウム合金（金１２％以上）（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	新又は現点数／点数等	939.00	1031.00	〃
M021-00	313019920	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（双子鉤））	5	新又は現点数／点数等	1561.00	1650.00	〃

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M021-00	313020020	線鉤（１個につき）（１４カラット金合金（二腕鉤（レストつき）））	5	新又は現点数／点数等	1206.00	1275.00	【令和8年9月診療分から適用】 令和8年7月31日付け事務連絡「「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
M021-02	313026520	コンビネーション鉤（１個につき）（鋳造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（前歯））	5	新又は現点数／点数等	469.00	515.00	〃
M021-02	313026620	コンビネーション鉤（１個につき）（鋳造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（犬歯・小臼歯））	5	新又は現点数／点数等	506.00	556.00	〃
M021-02	313026720	コンビネーション鉤（１個につき）（鋳造鉤又はレストに金銀パラジウム合金（金１２％以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（大臼歯））	5	新又は現点数／点数等	582.00	639.00	〃
M021-03	313038720	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	1163.00	1277.00	〃
M021-03	313038820	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（金銀パラジウム合金（金１２％以上））（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	851.00	935.00	〃
M021-03	313038920	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（銀合金）（大臼歯）	5	新又は現点数／点数等	83.00	89.00	〃
M021-03	313039020	磁性アタッチメント（１個につき）（キーパー付き根面板）（根面板の保険医療材料料（１歯につき））（銀合金）（小臼歯・前歯）	5	新又は現点数／点数等	61.00	66.00	〃
M023-00	313020620	大連結子（１個につき）（鋳造バー（金銀パラジウム合金（金１２％以上）））	5	新又は現点数／点数等	2718.00	2984.00	〃